



産業機械の水素活用へ支援を！

皆さん、ご安全に！村田享子です。今回は、昨年も質問しましたが産業機械（建設機械、農業機械）における水素の利用促進を求めるべく、5/16に参議院経済産業委員会で質問を行いました。

産業機械（建設機械、農業機械）における水素活用への支援を！

項目	村田議員の質問	回答者	回答
産業機械（建設機械、農業機械）の水素活用	<ul style="list-style-type: none">○産業機械の稼働で排出される CO₂ の排出量は、国内産業部門の約1.7%程度である。○産業機械の企業では、現在電動化や水素燃料電池、水素エンジンを使った機会が開発をされている。○しかし、建設機械は乗用車、商用車と違い産業機械に水素を供給する設備は、整備されていない。○産業機械でも脱炭素化を推進のため開発が進んでいる。水素補給のインフラの整備が必要である。○産業機械での水素需要促進に資する支援はどう考えているのか。○建設機械だと国土交通省。農業機械だと農林水産省が関連している。商用車の話題は出てくるが、産業機械の話題は出てこないが、しっかり進めて欲しい。	経済産業省 井上博雄政府参考人	<ul style="list-style-type: none">○水素ステーションを整備するための補助金を、自動車向けだけではなく、他分野での活用にも使えるよう、対象を拡大している。○省エネ補助金において、<u>水素活用ボイラー等の先進的な設備を用いて大幅な省エネを達成する案件への補助金を一層引き上げている。</u>○産業機械を含めて水素の需要を拡大していきたい。

【CCS事業法案】

現在の技術で2050年カーボンニュートラルを実現するには、徹底した省エネや脱炭素電源の利用促進などを進めると同時に、二酸化炭素の排出が避けられない産業から出た二酸化炭素を回収して地中に埋める、CCS（二酸化炭素回収・貯留、Carbon dioxide Capture and Storage）の導入が必要となる。試掘や貯留、二酸化炭素の輸送等に関する許可や規制など、この取組を拡げていくために必要な法制度を整備するための法案。

【水素社会推進法案】

水素やアンモニア等を「低炭素水素等」と定義し、その活用促進を掲げるための法案。低炭素水素等を国内で製造・輸入して供給する事業者や、利用する事業者が、計画を作成し認定を受ければ、化石燃料よりも高額となる費用について国が支援、また拠点整備に関わる支援も行うことを定めている。

今回紹介した質問の二次元コード

村田きょうこチャンネル（YouTube）

5月16日 経済産業委員会で質疑を行いました！（「雇用の公正な移行」「鉄鋼スラグの活用」）

